

長建協発第387号
平成24年12月27日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

国有財産の売買・解体工事に関する架空の話に対する注意喚起のお願いについて

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、最近、国家公務員宿舎の削減計画に関し、何がしか関与しているかのような口調で国有財産の売買・解体工事に関する架空の話を持ちかけられる事例が多発しております。

未利用国有地を一般競争入札によらず個人や特定の民間企業に直接随意契約で売払うことはありませんので、このような話があった場合は、その国有地を管理する別添下記財務局・財務事務所・出張所へご照会・ご確認いただきますとともに、最寄りの警察署へご相談いただくよう、別添のとおり福岡財務支局長崎財務事務所長より連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、同局ホームページ（下記をご参照願います。）でも注意喚起のお願いについて掲載されておりますことを申し添えます。

☆ 福岡財務支局ホームページ内掲載場所

<http://fukuoka.mof.go.jp/html/kokuyubaikyaku/chuui.html>